

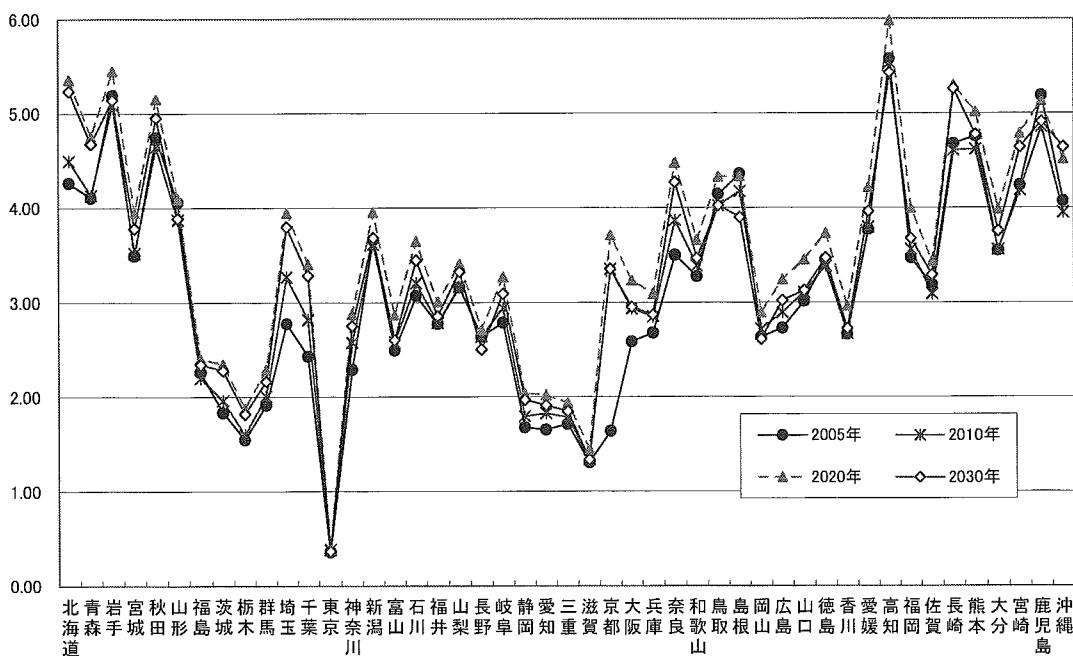
イント差では高い順に、埼玉（4.0pt 上昇）、次いで千葉（3.5pt 上昇）、奈良（3.2pt 上昇）、北海道（3.1pt 上昇）、茨城（2.7pt 上昇）であり、全国平均（1.9pt 上昇）よりも 0.8~2.1pt も高くなっている。今後は、東京や大阪の周辺にあたるこうした大都市近郊圏を中心に、地域経済に占める高齢者所得の影響度がより高まるものと示唆される。

次に、年金給付額による県内産出額への影響³²を試算した結果は図表 4 の通りである。全県単純合計では 2005 年は 3.08%、2020 年は 3.54% と上昇傾向にあるが、2030 年は 3.34% と減少する。高齢者比率などと同様に、南関東、東海・関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向にある。

都道府県別にみると、2005 年において年金給付額による県内産出額への影響は大きい順に、高知（5.57%）、岩手・鹿児島（5.19%）、熊本（4.76%）、秋田（4.75%）、長崎（4.68%）となっている。しかし、2020 年では大きい順に、高知（5.98%）、岩手（5.45%）、北海道（5.36%）、長崎（5.30%）、秋田（5.15%）とピークを迎えるが、2030 年になるとその順序は、高知（5.43%）、長崎（5.26%）、北海道（5.24%）、岩手（5.15%）、秋田（4.96%）と変化していく。

一方、2005 年において年金給付額による県内産出額への影響が最も小さいのは東京（0.36%）で、次いで滋賀（1.31%）、栃木（1.55%）、京都（1.64%）、愛知（1.65%）の順になっている。これが 2020 年には小さい順に、東京（0.40%）、次いで滋賀（1.45%）、栃木（1.88%）、三重（1.94%）、愛知（2.02%）が、2030 年にはさらに東京（0.37%）、次いで滋賀（1.34%）、栃木（1.82%）、三重（1.85%）、愛知（1.91%）の順に低くなっている。

〔図表 4〕年金給付による県内産出額への影響試算結果（2005 年～2030 年、単位%）



³² これは、県内産出額に占める年金給付に伴う県内消費支出増加の割合、を表している。都道府県別産業連関表を用いた年金の経済効果試算方法の概要については、昨年度の研究（中里（2005））を参照されたい。

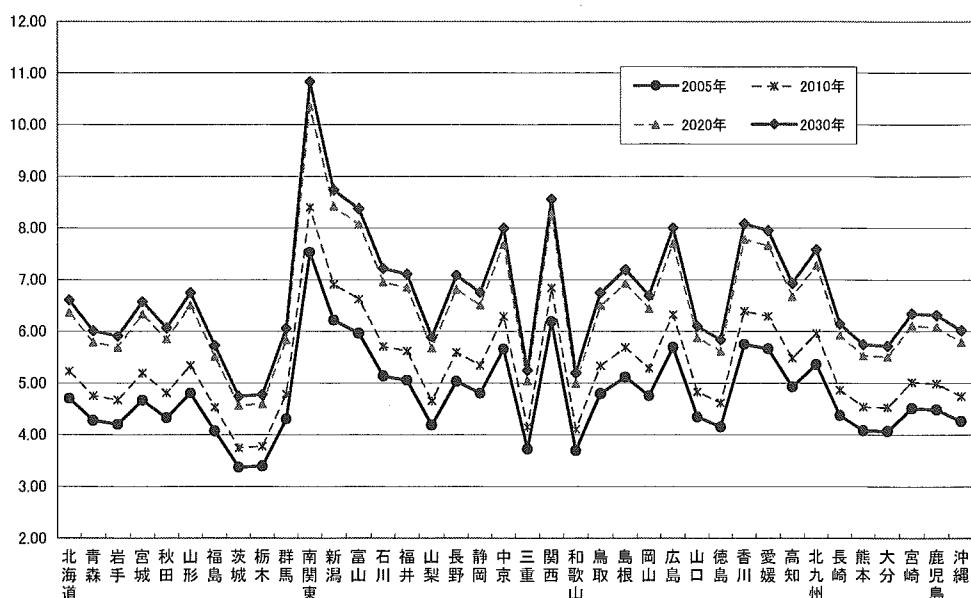
産出額への影響の動的な変化を見ると、給付額の上昇が大きい大都市近郊圏において、年金給付の地域経済に対する影響度合いが強まっていくのが分かる。その他、北海道や長崎でも影響度合いが高まっている。その一方で、島根や鹿児島のようにわずかながら給付の影響度が弱まる県も存在する。これらは現在、生産年齢人口と比較した高齢化が全国で最も進んでいる地域に該当するが、今後的人口動態の変化により相対的な高齢化が弱まることで、年金給付額の県民所得に占める割合が小さくなり、給付の地域経済に対する影響度が弱まるものと考えられる。また、図表3と図表4の比較より、地域間の産業構造の違いを通じた年金給付の経済的影響については、特段その違いは見出せなかった。これは、高齢者への年金給付を通じた地域経済効果の格差は主に人口要因によるもので、彼らの消費構造の特徴や地域の産業構造の違いがもたらす経済効果はそれほど強くないものと考えられる。

3. 年金保険料が地域経済に与える影響

続いて、公的年金の負担部分である年金保険料の地域経済に与える影響について考察する。年金保険料が県民所得に占める比率は、全県合計で2005年は5.86%、2010年は6.52%、2020年は7.94%、2030年には8.25%となる。全体的に上昇しており、特に南関東、関西、北越、そして四国などで相対的に比率の上昇が大きい。

昨年度の研究では、元データの関係で年金保険料は居住地ではなく、勤務地ごとの集計になっていた。今年度は将来推計に用いたデータの性質上、居住地区分での把握が可能であるが、昨年度の研究との連続性を考慮して、本小節では勤務地ごとの集計とした。昨年度と同様、居住地と勤務地の乖離が他県に比べ相対的に大きい都道府県は、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、中京（岐阜、愛知）、関西（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良）、北九州（福岡、佐賀）というふうに都市部でグループ化している。尚、本章の最後に参考資料として、居住地区分による推計結果も掲載している。

〔図表5〕年金保険料が県民所得に占める比率（2005年～2030年、単位%）



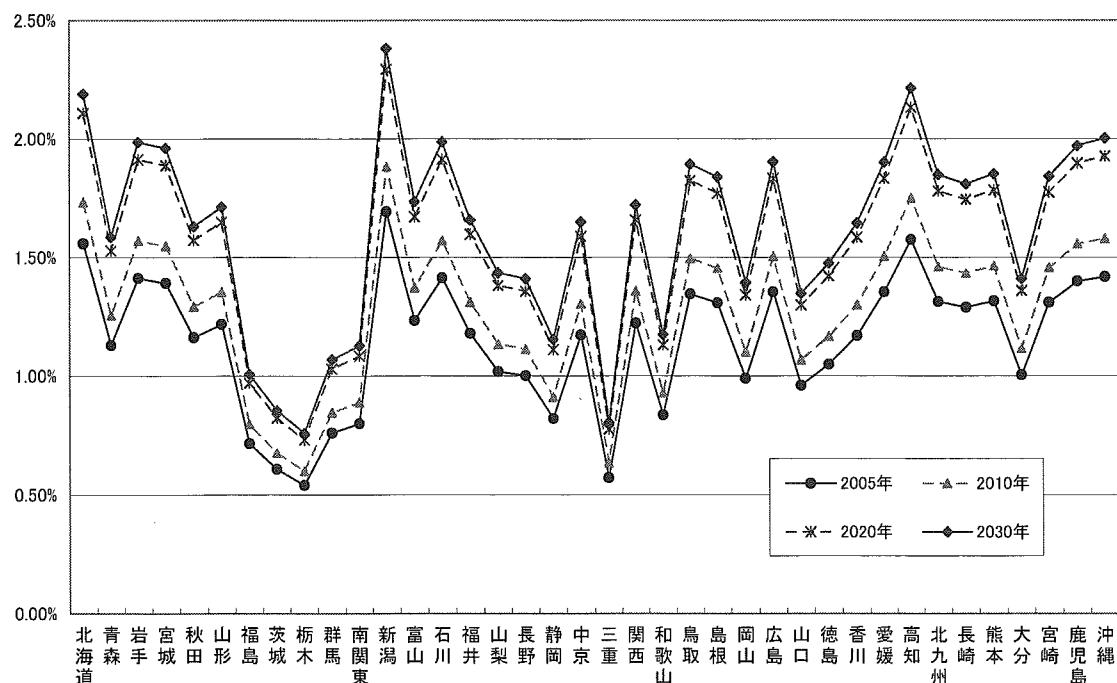
県・地域別にみると、2005年において年金保険料が県民所得に占める比率は高い順に、南関東（7.53%）、新潟（6.22%）、関西（6.19%）、富山（5.96%）、香川（5.75%）となっている。一方、年金保険料が県民所得に占める比率が最も低いのは茨城（3.37%）、次いで栃木（3.39%）、三重（3.73%）、和歌山（3.70%）、福島（4.07%）となっている。これが2030年になると、比率の順序関係は推計の単純化を行っているため変化しないものの、地域間の格差は幾分拡大していくのがわかる（2005年：4.16ptの格差→2030年：6.09ptの格差）。これは、地域間での高齢者人口と生産年齢人口の比率が動態的に変化することから影響を受けていると考えられる。

さらに、年金保険料による県内産出量への影響³³を試算した結果は図表6の通りである。全県単純合計では2005年は1.14%、2020年は1.54%、2030年は1.60%である。

県・地域別にみると、2005年において年金保険料による県内産出額への影響は大きい順に、新潟（1.69%）、高知（1.58%）、北海道（1.56%）、沖縄（1.42%）・石川（1.41%）となっている。2030年になるとその順序は変わらないが、新潟（2.38%）、高知（2.22%）、北海道（2.19%）、沖縄（2.00%）・石川（1.99%）と、県内算出量への影響度は高まる。

一方、年金保険料による県内産出額への影響が最も小さいのは栃木（0.54%）で、次いで三重（0.57%）、茨城（0.61%）、福島（0.72%）、群馬（0.76%）となっている。これが2030年には同じく順序自体は変化しないものの、栃木（0.76%）で、次いで三重（0.80%）、茨城（0.85%）、福島（1.01%）、群馬（1.07%）と、やや影響度が増してくる。

〔図表6〕年金保険料による県内産出額への影響試算結果（2005年～2030年）



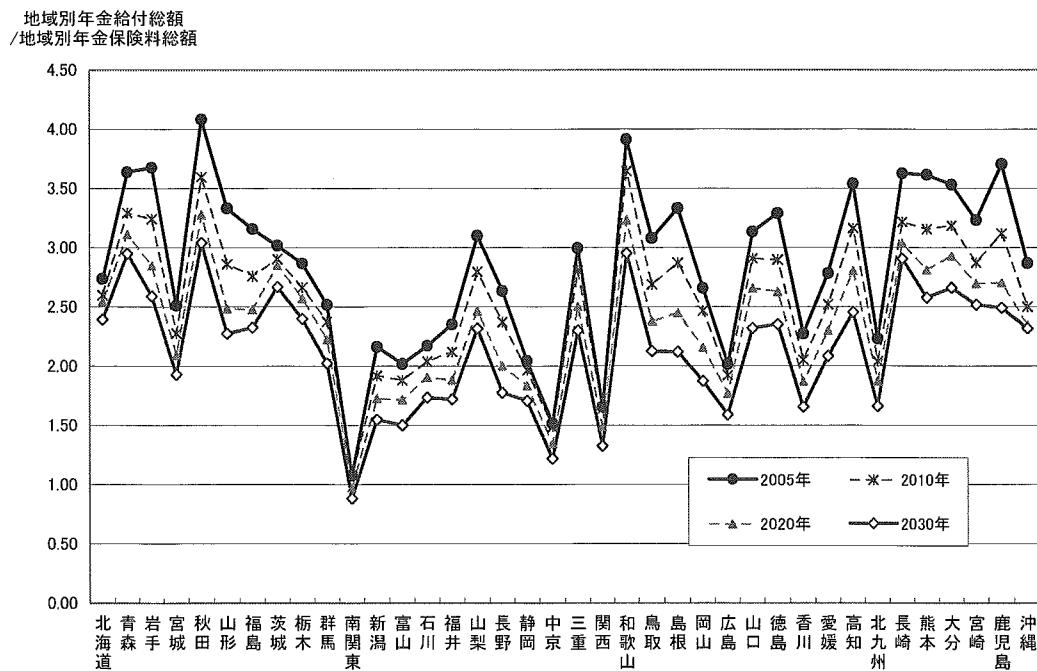
³³ 先程と同様、ここでは、県内産出額に占める年金保険料に伴う県内消費支出減少の割合を指している。

特徴的なのは、地域毎に保険料の産出額への影響度合いの上昇に差があることである。図表6を見ると、相対的に関東圏の上昇幅は小さいものの、山陰や中国、四国、九州などの西日本の上昇幅が大きくなっていることがわかる。一方で、年金保険料の県民所得に占める割合の上昇幅が南関東、関西、北越、そして四国で大きかった事実を考えると、年金保険料が地域経済に与える効果は関東圏を中心に東日本では弱いものの、九州や四国など西日本ではその影響は比較的強くなっている。これは地域間の産業構造の違いが影響しているものと考えられる。つまり、地域間の産業構造の違いを踏まえると、西日本のような地域では年金保険料徴収の対象となる生産年齢人口の所得動向が、消費を通じて地域の経済活動に無視できない影響を与える一方、関東圏の産業構造は生産年齢人口における所得動向を緩和する効果を持ち、消費を通じて地域の経済活動に与える影響は相対的に小さいものと考えられる。

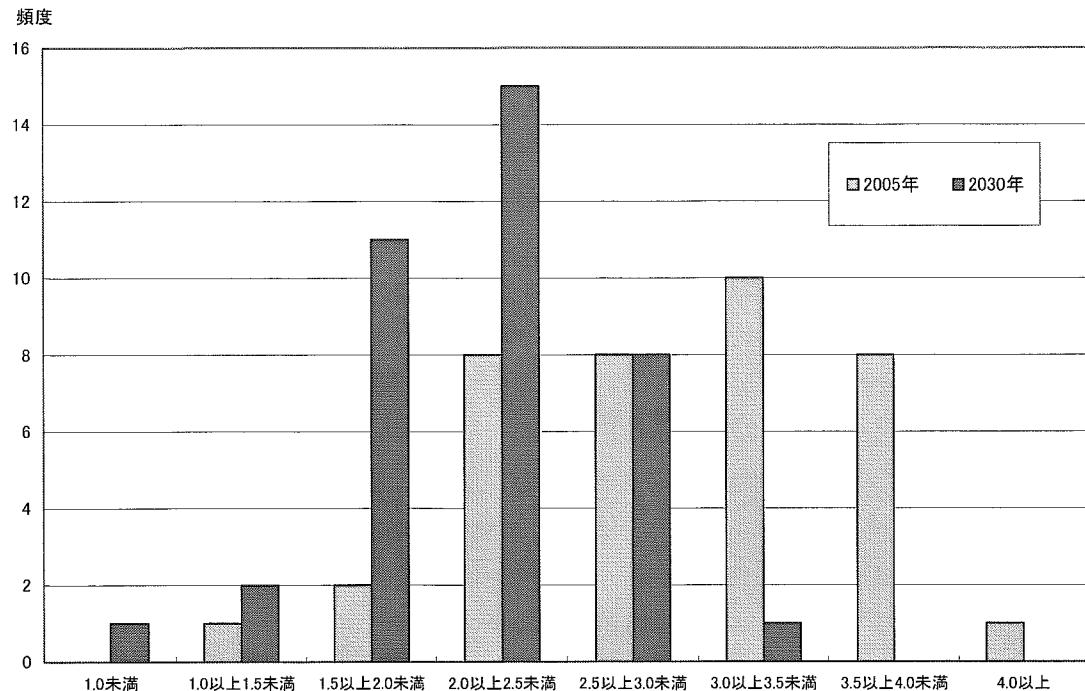
4. 給付と負担を併せ見た年金の地域間格差

年金給付額と年金保険料を併せ見た場合どうなるであろうか。図表7は地域別の年金給付総額を同じく地域別の年金保険料総額で割ったもので、1を超えると年金保険料よりも受け取る年金給付の方が大きく、1未満だと年金給付に比べてその地域の払い込む保険料の方が大きいことを示す。また、図表8・9は地域別の年金給付・保険料比率の分布状況を示したものである。すると、2005年では秋田や和歌山、鹿児島、岩手などで地域別年金給付・保険料比率が相対的に大きく、一方、南関東や中京、関西、広島などは比率が比較的小さくなっている。かつ、比率の地域間格差はかなり大きいことがわかる。これが2030年になると、地域別年金給付・保険料比率の大きな地域は秋田、和歌山、青森、長崎などに、逆に比率の小さな地域は南関東、中京、関西、富山、新潟などと変化しており、さらに標準偏差でみた地域間格差は以前より縮小しているのが分かる(2005年:0.70 → 2030年:0.51)。

〔図表7〕 地域別に見た年金給付・年金保険料比率(2005年～2030年)



〔図表8〕年金給付・年金保険料比率の分布状況の変化①（2005年と2030年）



〔図表9〕年金給付・年金保険料比率の分布状況の変化②（2005年と2030年）

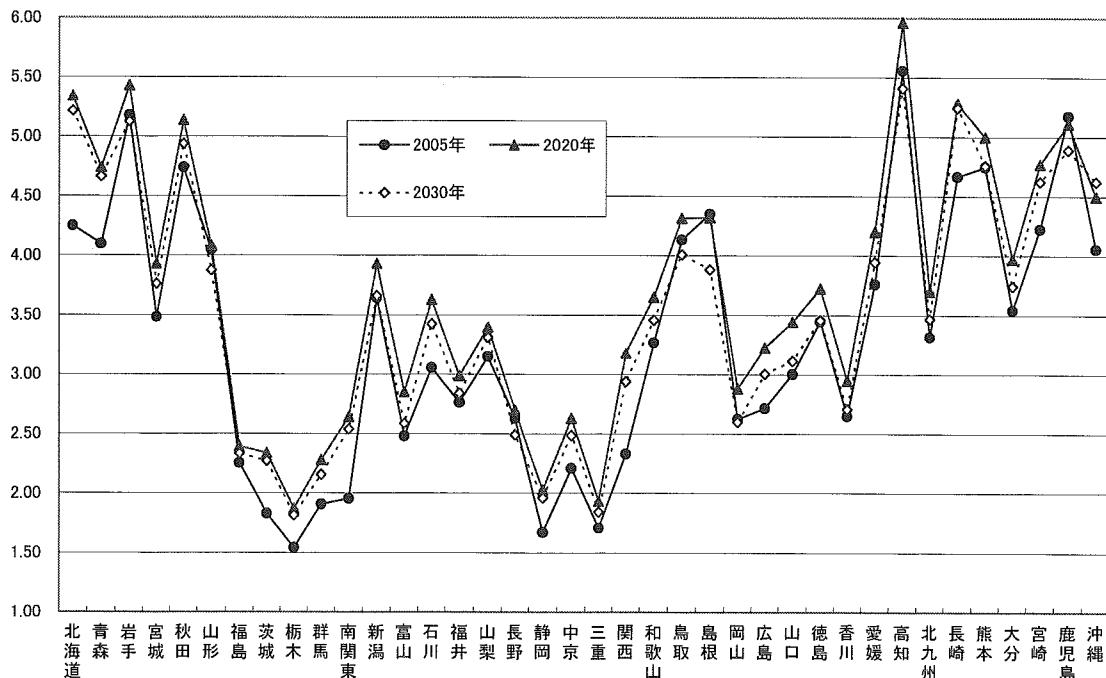
2005年		2030年	
都道府県	比率	都道府県	比率
南関東	1.08	南関東	0.88
中京	1.51	中京	1.22
関西	1.65	関西	1.33
広島	2.01	富山	1.50
富山	2.02	新潟	1.55
静岡	2.04	広島	1.59
新潟	2.16	香川	1.66
石川	2.17	北九州	1.66
北九州	2.23	静岡	1.71
香川	2.27	福井	1.72
福井	2.35	石川	1.73
宮城	2.51	長野	1.78
群馬	2.52	岡山	1.87
長野	2.64	宮城	1.93
岡山	2.66	群馬	2.02
北海道	2.74	愛媛	2.08
愛媛	2.78	島根	2.12
栃木	2.87	鳥取	2.13
沖縄	2.87	山形	2.27
三重	3.00	三重	2.30
茨城	3.02	山梨	2.32
鳥取	3.08	沖縄	2.32
山梨	3.10	山口	2.32
山口	3.13	福島	2.33
福島	3.16	徳島	2.35
宮崎	3.23	北海道	2.39
徳島	3.29	栃木	2.40
山形	3.33	高知	2.45
島根	3.33	鹿児島	2.49
大分	3.53	宮崎	2.52
高知	3.54	熊本	2.58
熊本	3.61	岩手	2.59
長崎	3.63	大分	2.66
青森	3.64	茨城	2.67
岩手	3.68	長崎	2.91
鹿児島	3.70	青森	2.95
和歌山	3.91	和歌山	2.95
秋田	4.08	秋田	3.04
平均	2.84	平均	2.14
標準偏差	0.70	標準偏差	0.51

この推計結果によると、地域別にみた公的年金からのネットの受け取り（年金給付・保険料比率）は小さくなつていき、かつ、その地域間でのばらつきは縮小傾向にあることが分かる。これは、高度経済成長の過程で地方から若年層が都市部へ移動し、人口構造の地域間格差が拡大していったことに関係するものと思われる。つまり、彼らは今後、都市部で高齢者となり、一方の地方部では若年層が相対的に増えていくため、人口構造の地域間格差が是正されつつあり、公的年金から受け取る所得の地域間格差も次第に和らいでいくと考えられる。

5. 紙付と負担を併せ見た年金の地域経済への波及効果

図表 10 では、年金給付額と年金保険料を併せ見た県内算出額への影響を試算した結果を示している。全県単純合計では 2005 年は 3.07%、2020 年は 3.52%、そして 2030 年は 3.33% である。昨年度の研究結果と併せて考えると、国全体としては給付による経済への影響が負担によるそれより大きくなり、公的年金のネットで見た経済効果が大きくなりつつあることがわかる。ただし、この試算結果は年金給付額と年金保険料による限界消費性向が 100% など、現実とは異なる仮定による数値であり、さらには産業構造の動態的な変化は考慮していない。そのため、国全体としての経済への影響は違ったものになっているはずであり、得られた結果については昨年度と同様、留意されたい。しかしながら、全体の傾向を把握する上では、なおも示唆を与えるものと考える。

〔図表 10〕年金給付と年金保険料による県内産出額への影響試算結果（2005 年～2030 年、単位%）



県・地域別にみると、昨年と同様、年金の地域経済に与える波及効果は、今後も地域間で差が生じることが分かる。2005 年において年金給付額と年金保険料を併せ見た県内算出額への影響は大きい順に、高知（5.56%）、岩手（5.18%）、鹿児島（5.17%）、秋田（4.74%）、熊

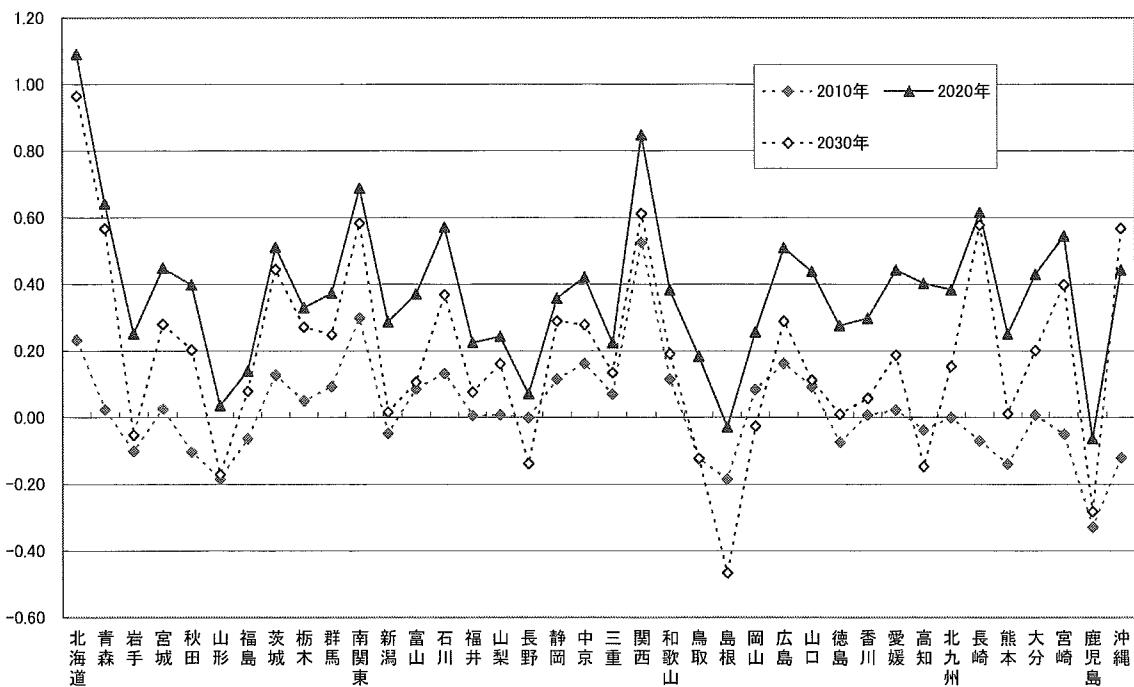
本（4.75%）となっている。これがピーク時の2020年には高知（5.96%）、岩手（5.43%）、北海道（5.34%）、長崎（5.28%）、秋田（5.14%）、2030年にはやや減少し、高知（5.41%）、長崎（5.24%）、北海道（5.22%）、岩手（5.13%）、秋田（4.94%）と変化していく。

一方で、ネットで見た影響が小さいのは、2005年は栃木（1.54%）、静岡（1.67%）、三重（1.71%）、茨城（1.83%）、群馬（1.91%）、2020年は栃木（1.87%）、三重（1.93%）、静岡（2.03%）、群馬（2.28%）、茨城（2.34%）、2030年には栃木（1.81%）、三重（1.84%）、静岡（1.96%）、群馬（2.16%）、茨城（2.27%）となる。

さらに、年金の地域経済に与える波及効果を動態的に分かりやすく示したのが図表11で、2005年に比べて何ポイント変化したのかを示している。すると、2020年には北海道、関西、南関東、青森、長崎の順に波及効果が拡大していく様子が見られる。一方、鹿児島、島根、山形、長野、福島では波及効果の拡大は相対的に小さなものになっている。つまり、高齢者人口が相対的に大きくなる地域では、公的年金による経済効果の拡大が期待できるといえるだろう。

このように、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在するものと考えられる。

〔図表11〕公的年金による経済波及効果の地域間格差（対2005年比、単位ポイント）



III. 結論

前年度と今年度の研究では、年金に「地域」という新しい視点を盛り込むことで、従来のマクロ的な議論では見落としがちであった地域間の異質性に焦点を当てた。特に人口構造や産業構造が地域間で異なることに注目し、それらが年金から受け取る効用に地域間で無視できない影響を与えることを示した。

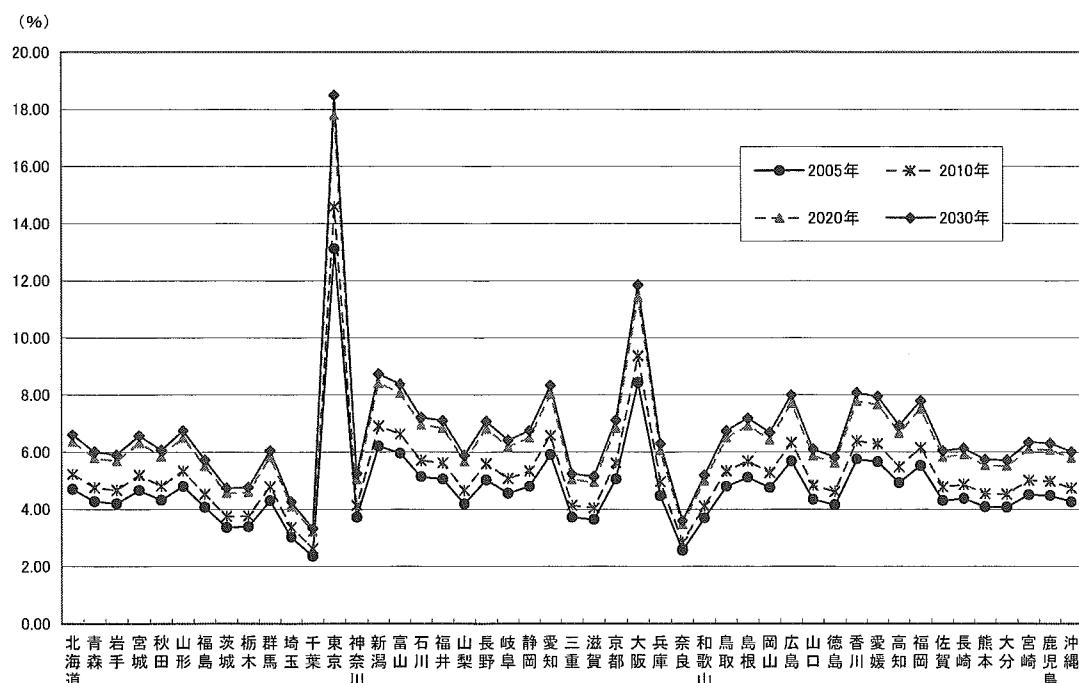
昨年度の結果と同様、今後も県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合には地域間で相違が生ずることが分かった。さらに、動態的な変化を見ると、公的年金の経済効果は高齢者人口が相対的に増える地域を中心に拡大傾向にあると言えるが、経済効果の地域間格差については特に変化は見られず、今後も経済効果のばらつきは存在する。つまり、今後の急速な高齢化が進む中で、地域の人口構造や産業構造の違いを反映すれば、公的年金による経済的影響は全国で一様というわけではない、と考えられる。

本来、こうしたミクロ的な構造を考慮することは所得分配を考える上で重要な視点だが、従来の経済政策では分析の対象となることは少なかった。今後の政策立案においては、経済単位の異質性を踏まえたミクロ経済的な分析による研究の蓄積が欠かせないものと思われる。

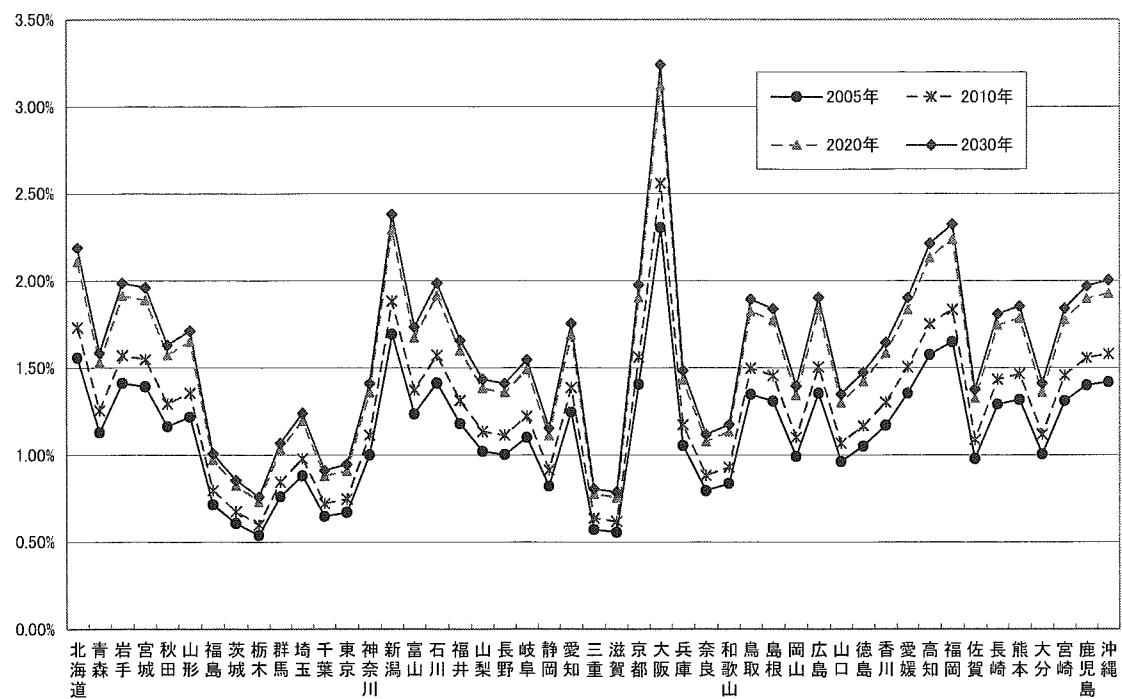
補論 1：居住地区分でみた将来推計

ここでは参考までに、居住地区分でみた推計結果を掲載する。

〔図表 12〕年金保険料が県民所得に占める比率（居住地区分、2005 年～2030 年）

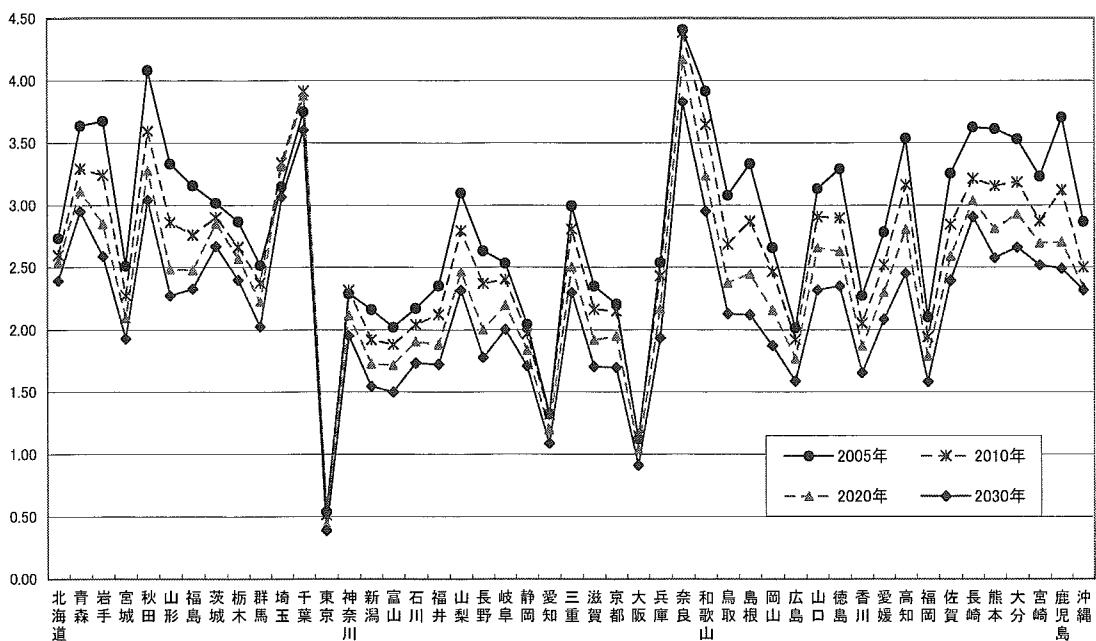


〔図表 13〕年金保険料による県内産出額への影響試算結果（居住地区分、2005 年～2030 年）

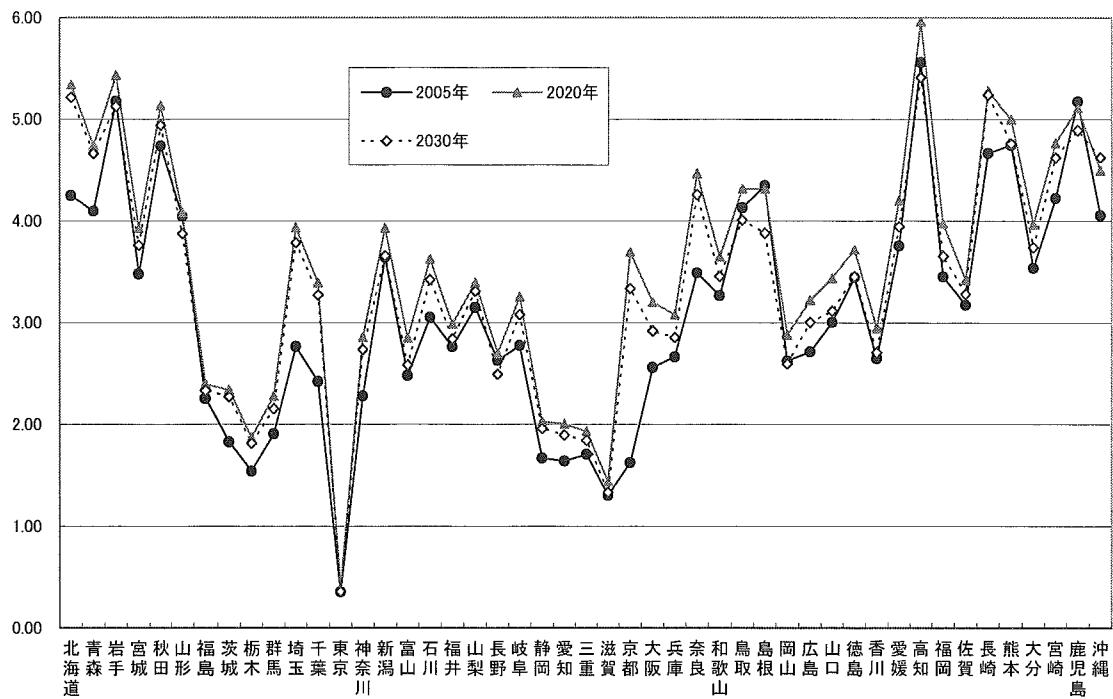


〔図表 14〕 地域別に見た年金給付・保険料比率（居住地区分、2005 年～2030 年）

地域別年金給付総額 /地域別年金保険料総額



〔図表 15〕年金給付と年金保険料による県内産出額への影響試算結果（居住地区分、2005 年～2030 年、単位%）



補論 2：将来推計の方法

本稿では、年金給付額、年金保険料額、そして県民所得に関する将来推計の方法について解説する。尚、推計に当たっては、厚生労働省年金局数理課『厚生年金・国民年金 平成 16 年財政再計算結果（以下、財政再計算）』に掲載されている経済前提（名目賃金上昇率と物価上昇率）の数値と、国立社会保障・人口問題研究所『都道府県の将来推計人口（平成 14 年 3 月推計：以下、将来推計人口）』のデータを使用した。

1. 年金受給額

- (1) 総務省『家計調査年報（1963 年～2004 年）』より、勤労者世帯・年齢階層別・平均 1 ヶ月の収入を加工してコードホート・データを作成する。具体的には、各年のデータが 5 歳年齢階層別になっているので、まず隣接する 2 つの年齢階級の加重平均を取り、1 歳刻みのデータを作成。その後、出生年次に対応する年齢のデータを各年から取り出し、それを各世代について年齢順に並べて「所得の出生コードホート・データ」を作成した。ただし、データの制約により、世帯主一人当たりの数値を計算している。
- (2) この「所得の出生コードホート・データ」を利用して、各世代の名目所得について将来推計を行う。前川（2004）では、直近 1 年の世代別所得プロファイルが今後も変わらないと仮定して、所得を名目賃金上昇率で延長推計している。しかし、この方法だと直近 1

年に起きた特殊要因が世代別所得プロファイルに含まれてしまい、特殊要因が将来推計値にすべて反映されてしまうことになる。そこで、足元の賃金構造を踏まえつつもできるだけ特殊要因を排除するため、本稿では2000年～2004年の5カ年における世代別所得プロファイルの平均値を求め、それに名目賃金上昇率を掛けることによって、将来収入を延長推計している。

- (3) こうして求められた将来収入から、各世代の世帯主の給与と報酬額を使い、再評価率(過去の給与等を現在価格に読み替えるために使われる係数)を考慮して平均標準報酬月額、および2003年4月以降については平均標準報酬額を計算する。その平均標準報酬月額および平均標準報酬額に制度上決まっている生年別の乗率を掛け、「一人当たり厚生年金給付額」を算出する。
- (4) 一方、老齢基礎年金についてはこれまでの実績値に対して、既裁定者には物価上昇率からマクロ経済スライド分(0.9%)を引いたもの、未裁定者には名目賃金上昇率から同じくマクロ経済スライド分を引いたものを掛け、「一人当たり基礎年金給付額」を延長推計している。
- (5) これら一人当たりの厚生年金受給額および基礎年金給付額に、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の将来推計人口(平成14年1月推計)』にある「世代別老年人口」を掛け合わせて、「厚生年金給付額」と「老齢基礎年金給付額」を求め、さらに両者を合算して「全国の年金給付額」を求めた。
- (6) 最後に求められる「都道府県別年金給付額」は、全国年金給付額に『将来推計人口』の「都道府県別老年人口比率」を掛け算出している。

2. 年金保険料

「年金保険料」は、年金給付額のところで算出した世代別の将来所得から得られる世帯主の定期収入と賞与の将来推計値をもとに、保険料率を掛け算出。年金受給額の時とほぼ同じような形で、「都道府県別年金保険料額」を算出した。但し、昨年度とは違い居住地単位による推計値であることから、社会保険庁『事業年報』の数字と若干乖離が見られる。そこで、『事業年報』における2003年度の都道府県別年金保険料の全国年金保険料額に対する比率を求め、それにより将来所得から得られた推計初期値の地域間比率を修正し、その後は人口動態の変化に基づいた推計を行う、という作業を行った。これにより、過去実績値との連続性が改善された。

3. 県民所得

県民所得の将来推計については、『財政再計算』の経済前提として使用された全国で共通の名目賃金上昇率と『将来推計人口』における都道府県別推計人口の増加率を足したもの、「県民所得成長率」とし、直近2004年の県民所得額を初期値として延長推計した。

参考文献

- 跡田直澄・前川聰子・川瀬晃弘・北浦義朗・木村真（2003）「財政改革と国民負担」、内閣府
経済社会総合研究所『ESRI ディスカッション・ペーパー・シリーズ』No.72.
- 中里幸聖（2005）「地域経済に対する影響」、（財）年金総合研究センター『家計の効用・行動
の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究』
平成17年3月。
- 中村隆英・新家健精・美添泰人・豊田敬（1992）『経済統計入門 第2版』東京大学出版会。
- 本間正明・橋本恭之・林宏昭・跡田直澄・大竹文雄（1989）「世代別の公的負担—コーホート・
データによる比較—」、大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』第10号、
p.96-105.
- 前川聰子（2004）「社会保障改革による世代別受益と負担の変化」、財務省財務総合政策研究
所『フィナンシャル・レビュー』通巻第72号第3号、p.5-19.

第3章（補論）公的年金給付水準をめぐる市町村間格差の実態－岩手県の事例－

沼尾 波子

<要旨>

本稿では、高齢者の年金給付水準をめぐる地域格差について、岩手県内市町村を例に取り上げて検討する。

サラリーマンが加入する厚生年金や共済年金に対し、自営業者や農林業者が加入する国民年金は定額負担、定額給付方式をとるものであり、保障のあり方は大きく異なっている。自営業者や農業従事者の場合、定年退職がなく、また農村では現物調達による経済が機能していることを考えれば、都市部に比べて現金の必要性は低いとの指摘もある。

しかしながら、これら農山村地域においても、社会保障制度改革や三位一体改革などにより、医療や介護などのサービスを受けるには、これまで以上に保険料や利用料負担が必要となりつつある。こうした制度改革は今後更に加速するとみられており、自治体には、介護や医療などの現物給付を行う責任が求められているが、地域によって高齢者が受け取る年金給付水準に格差があるとすれば、福祉をめぐる分権化の動きの中で、地域の状況を踏まえた対応を考えることはもちろん、高齢者に対するセイフティネットをめぐり、地域間格差の是正について考えることが必要になると考えられる。そこで本稿では、高齢者の稼得機会の1つとして重要な公的年金の給付状況をめぐる地域間格差について考察をおこない、その特徴を調べることとした。

市町村別に1人当たり年金給付額を算出して比較したところ、国民年金の場合、給付水準に市町村間格差は殆どみられなかつたが、厚生年金給付水準は市町村間で最大6.3倍もの格差があることが分かった。これは産業構造の違いが大きく影響しており、①地域経済の中核をなす都市部、②大規模工業団地を抱える地域、③大企業とその関連企業を抱える地域、④漁港を抱える地域、において給付水準が高いという傾向が見られた。反対に農林業の就業者が多い地域では、年金給付水準は低い傾向にあり、また高齢者の就業率が高くなる傾向が見られた。

次に1人当たり年金給付額と社会保険料（国民健康保険、介護保険）との関係をみると、3分の2の市町村では、保険料が年金給付額の10～15%程度の水準となっている。しかしながら、今後保険料負担の上昇によってその割合が高まることが予想されている。

このように、高度成長以降の各自治体の産業政策の結果が、地元高齢者の年金受給額に大きな格差をもたらしている一方で、社会保障政策をめぐる分権化を通じて、都道府県や市町村を単位とした、財政運営の自立が求められるようになっている。農林業を中心とした地域では、高齢者の年金を通じた所得移転が相対的に少ないため、自治体は厳しい財政運営のもとでのサービス給付体制の構築が求められる可能性があり、地域間ないし個人間の所得再分配機能の見直しが課題となるだろう。

I. 課題設定

1. 問題の所在

公的年金制度は雇用者の退職後の所得を保障する制度として出発し、その後、国民全体の老後の生活を保障する仕組みとして構築されてきた。しかしながら、サラリーマンが加入する厚生年金や共済年金に対し、自営業者や農林業者が加入する国民年金は定額負担、定額給付方式をとるものであり、保障のあり方は大きく異なっている。そもそも、自営業者や農業従事者の場合、定年退職がないため、高齢になっても引き続き仕事ができることや、食料生産に携わっていることから、都市部に比べて貨幣を持たずとも一定程度の暮らしが可能だという指摘もなってきた。

しかしながら、生活のなかで、相対的に現物調達の割合が高いと考えられてきた農家や自営業者の多い農山村地域においても、これまで以上に現金が必要な状況が生じつつある。第1に医療制度や介護保険制度改革を通じて、サービス給付を受けるためには、これまで以上に保険料や利用料負担が必要となった点である。保険料負担額は年々上昇することが指摘されており、2005年度では介護保険料の全国平均月額は約3,300円とされている。このほか、サービス利用に応じた利用料が必要であることを考えると、今後貨幣の必要性は増すと考えられる。

第2に、進行する行財政制度改革や社会保障制度改革を通じて、今後その傾向はますます強まる可能性があるという点である。自治体には、介護や医療などの現物給付の実施と費用負担についての責任が求められているが、地域によって高齢者が受け取る年金給付水準に格差があるとすれば、福祉をめぐる分権化の動きの中で、地域の状況を踏まえた対応を考えることはもちろん、高齢者に対するセイフティネットをめぐり、地域間格差の是正について考えることが必要になるだろう。

以上のような問題関心から、本稿では、公的年金の給付状況をめぐる地域間格差について考察し、その特徴について検討をおこなった。

2. 検討方法

高齢者の年金給付水準について、岩手県を例にとり、その市町村間格差を調べ、地域特性について検討することとした。本来、年金のセイフティネット機能を問題にする場合には、年金受給者一人ひとりについて、年金給付を含めた所得水準や生活状況を検討する必要があるが、個票データの入手が困難であることから、市町村を単位として、入手可能な統計データ³⁴を用いた分析を行うこととした。

具体的には、『国勢調査』(高齢者比率、高齢者の世帯構成、高齢者の就業状況、就業形態、

³⁴ データの制約上、国勢調査は平成12年の結果を用いているが、岩手県産業連関表は平成14年、年金給付額や保険料は平成16年度のものを用いている。またこの間、岩手県内でも市町村合併が行われているが、今回は平成16年4月1日段階での行政区画に基づいて整理を行った。したがって、合併された地域については、合併前の市町村の値を合計した数字を用いた。

住居)、『岩手県産業連関表』(市町村民所得)、「介護保険料」「国民健康保険料」、国民年金および厚生年金についての「受給者数」「年金給付額」のデータを用いて、地域間格差の実態や地域特性を把握することとした³⁵。

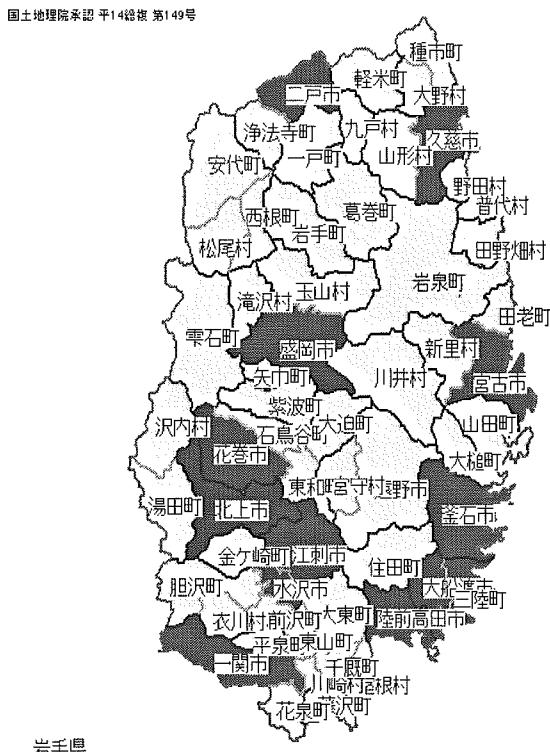
II. 検討内容と分析結果

1. 岩手県の概況

岩手県は平成 16 年 4 月 1 日時点で、13 市 45 町村から構成されており、県庁所在地である盛岡市のほか、県の中央を南北に走る鉄道と高速道路網に沿って、複数の都市が並ぶ。一方沿岸地域は、リアス式海岸としての地形に恵まれ、古くから漁業が栄え、複数の港が形成されてきた。また釜石市には新日本製鉄が立地し、地元の産業経済に大きな影響をもたらしてきた。

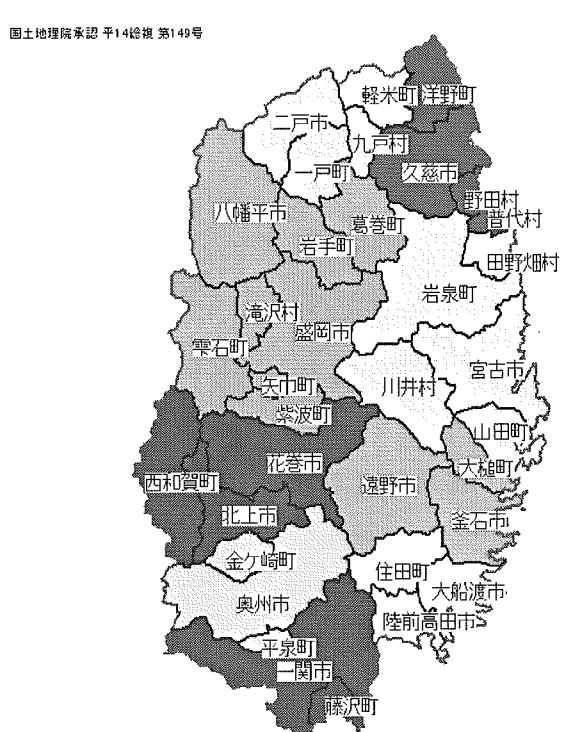
〔図表 16〕 岩手県市町村行政区画

(1999 年 4 月 1 日時点)



岩手県

(2006 年 3 月 1 日時点)



岩手県

あらかじめ、岩手県の高齢化率、産業構造と高齢者の消費状況の特徴について全国平均との比較から、その特徴を概観しておく。

高齢化率をみると全国の老人人口比率が 19.1% であるのに対し、岩手県では 23.4% (都道

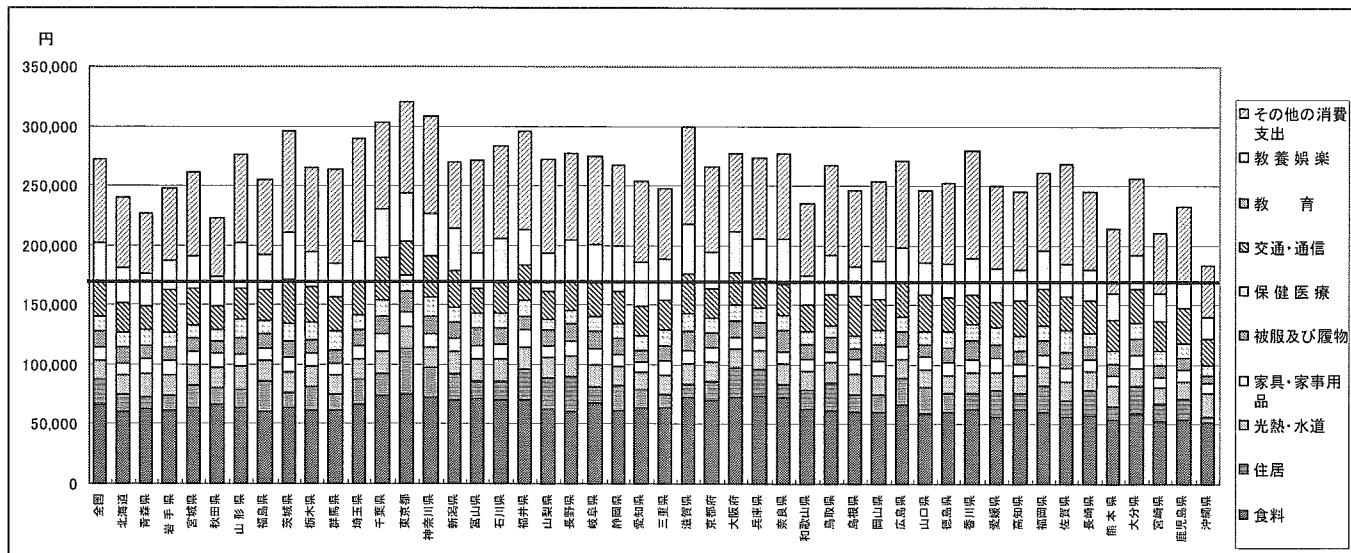
³⁵ 各地域の高齢者が受け取る公的年金給付額について検討する場合、国民年金、厚生年金以外にも共済年金や農業者年金についても把握する必要があるが、市町村単位で給付額を取りまとめたデータの入手が困難であったことから、今回は厚生年金、国民年金のみを考察の対象としている。

府県別第 10 位) となっており、高齢化が進んだ地域となっている³⁶。高齢者のみ世帯の割合は 12.6%（全国平均 12.9%、都道府県別 28 位）と、全国平均に近い値となっている³⁷。

続いて岩手県の経済規模や産業構造についてみておくことにする。1 人当たり県民所得は 2,426 千円（都道府県別 38 位）で、全国を 100 とすると、その水準は 83.2 となっている。生産要素を中心に産業構造の特徴についてみると、農林漁業の割合が高く、農業就業人口は 108,810 人（平成 15 年、都道府県別 9 位）、農業粗生産額 2,792 億円（平成 14 年、都道府県別第 10 位）、林家数 48,784 戸（平成 12 年、都道府県別 3 位）、海面漁業経営体数 5,520（平成 14 年、都道府県別 3 位）となっている。これに対し、事業所数は 72,456 所（平成 13 年、都道府県別第 31 位）製造品出荷額 20,583 億円（平成 14 年、都道府県別 32 位）と全国平均よりも低くなっている³⁸。

最後に、高齢者世帯の消費状況についてみることにする。図表 17 は夫婦のみ世帯で夫の年齢が 60 歳以上の世帯について、1 ヶ月の消費状況を示したものである。

〔図表 17〕 都道府県別にみた高齢者夫婦のみ世帯（夫の年齢 60 歳以上）消費水準（1 ヶ月）



（資料）総務省『平成 11 年全国消費実態調査報告』をもとに作成。

岩手県の場合、衣食住にかかる経費や、保健医療費、交通通信費などの合計額は全国平均値と殆ど変わらない。ところが、教養娯楽費や他の消費支出を併せた合計額でみた場合、全国平均値よりも 2.5 万円程度低く、1 ヶ月当り 247,171 円となっている。

このように、岩手県は全国平均と比べて高齢者の比率が高く、また第 1 次産業に従事者の割合が相対的に高い傾向にある。また、所得水準はやや低めであり、高齢者世帯の消費水準も全国平均と比べると低い傾向が見られるが、生活必需品に関する消費についてみた場合には、それほど差はみられない。

³⁶ 総務省「平成 15 年人口推計年報」より。

³⁷ 総務省「平成 12 年国勢調査」より。

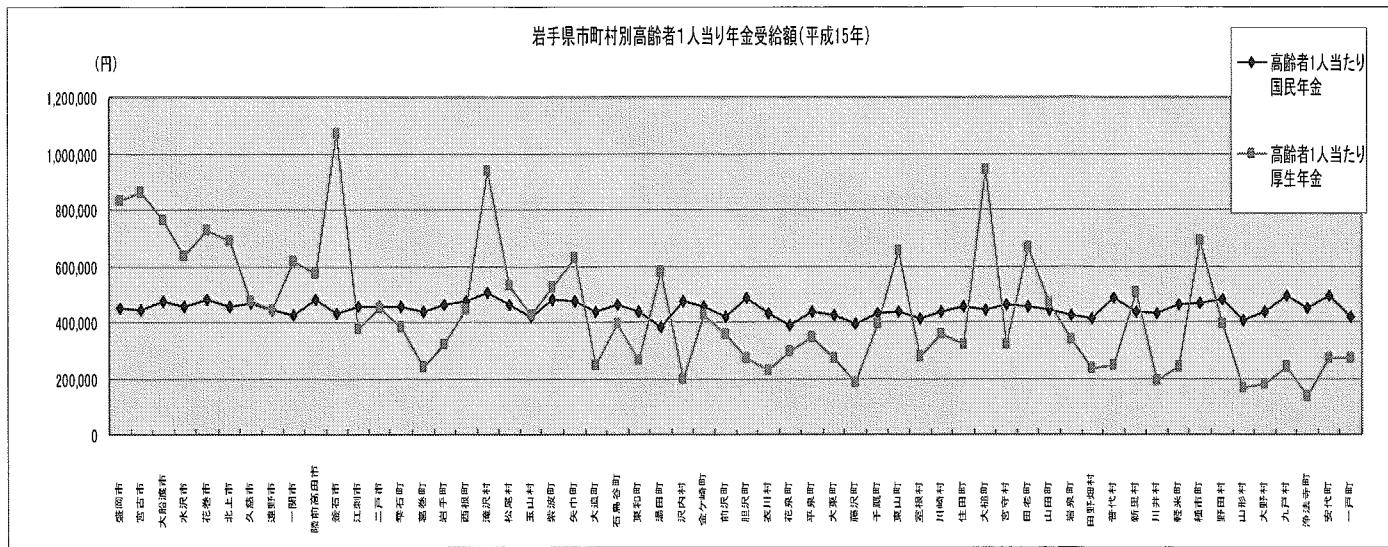
³⁸ 岩手県「平成 17 年度統計で見る岩手のすがた」より。

2. 県内市町村別国民年金、厚生年金の給付状況

続いて県内の年金給付状況についてみていくことにする。図表 18 は、岩手県内における高齢者 1 人当たりでみた国民年金（老齢年金）、厚生年金（旧法船員保険を含む）の給付額を、市町村ごとに示したものである³⁹。

これをみると、国民年金給付額は、市町村間でほとんど差が生じておらず、ほとんどの市町村において、1人当たり平均で年間40万円程度の給付を受けていることが分かる。ところが、厚生年金の場合には、給付額が地域によって大きく異なっている。1人当たり額で見た場合、最高で約107万円（釜石市）から約17万円（山形村）と約6.3倍の開きがある。これは地域における就業構造の違いを反映した結果と見ることができ、厚生年金や船員保険加入者の多い都市部、工場集積地区、漁港を抱える地区では高い値をとる。

〔図表 18〕 岩手県市町村別高齢者 1 人当たり年金受給額（平成 15 年）



(資料)社会保険庁岩手県事務所資料をもとに作成。

具体的には、地域の核となる都市部（盛岡市、北上市、水沢市、花巻市など）、大規模工業団地を抱える地域（滝沢村、矢巾町など）、製鉄所を抱えていた地域とその周辺（釜石市、大槌町）、漁港を抱える地域（大船渡市、陸前高田市、宮古市、田老町、種市町など）などで、厚生年金受給額が高い値を示している。

3. 高齢者の生活状況をめぐる市町村間格差と年金

次に、高齢者の生活状況に関する市町村格差について概観する。図表 19 は、高齢者の生活状況と年金に関する指標として（1）持ち家比率、（2）単身高齢者割合（3）市町村民所得に占める年金給付額の割合、（4）高齢者就業率について、各市町村の状況を示したもので

³⁹ 国民年金については、旧法部分（老齢年金、通産老齢年金、5年年金）と新法部分（老齢基礎年金）、老齢福祉年金の合計額。厚生年金については、旧法、新法および旧法船員保険分の合計額による。統計データの制約から、厚生年金については老齢年金のみを抽出することができなかった。

ある。

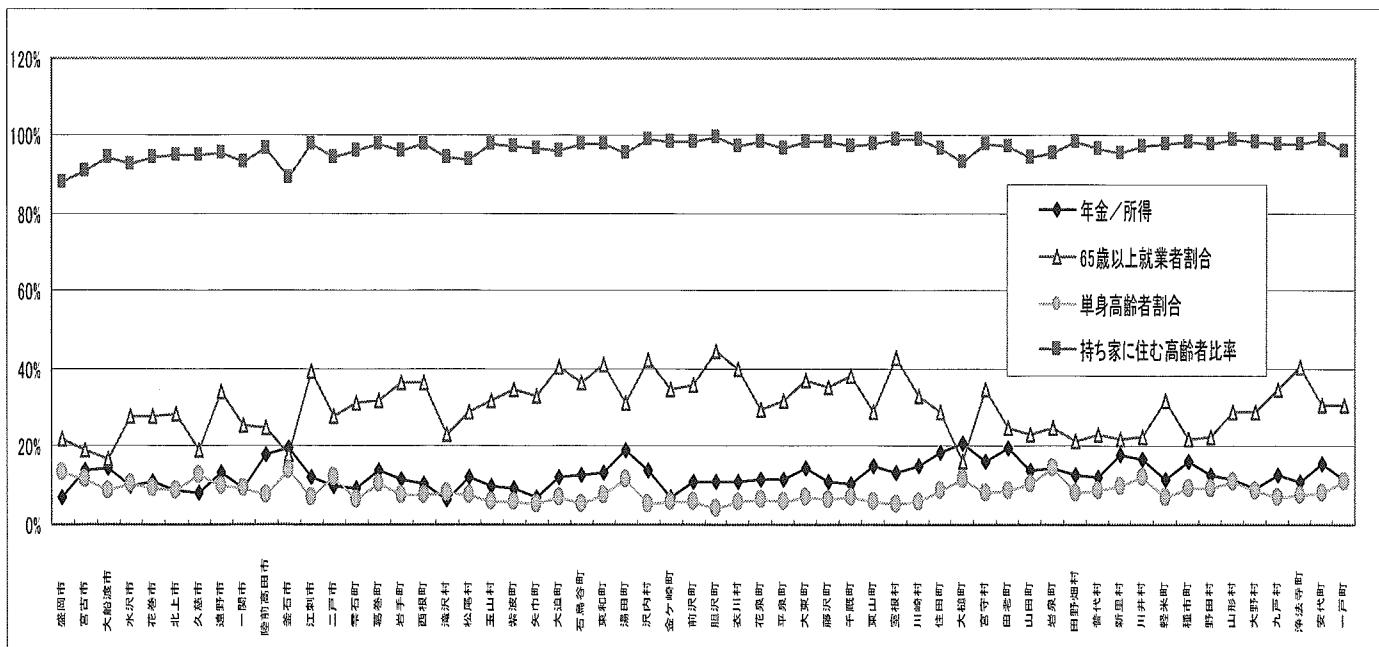
(1) 持ち家比率

まず高齢者のうち持ち家に住む人の割合を見ると、盛岡市だけが88%と9割を切るが、それ以外の市町村では、9割以上の高齢者が持ち家に居住していることがわかる。の中でも、宮古市(91%)、水沢市(93%)、一関市(93%)、大槌町(93%)、松尾村(94%)の5市町村が95%を下回っているのみで、それ以外の地域では全て95%を超えており、市町村間での目立った格差は見られなかった。

(2) 単身高齢者の割合

次に高齢者に占める単身者の割合をみると、ほとんどの市町村で1割を下回っているほか、最も単身高齢者が多い釜石市でも14%となっており、家族と暮らす高齢者の割合が8割以上を占めている。相対的に単身高齢者の割合が高い地域を見ると、盛岡市(13%)、宮古市(12%)、久慈市(13%)、釜石市(14%)、二戸市(12%)、湯田町(12%)、岩泉町(14%)、川井村(12%)となっており、相対的に都市部において若干高い値を示していることがわかるものの、他方で農山村においても、単身者の割合が相対的に高い地域が見られる。

〔図表19〕 岩手県市町村における高齢者の概況



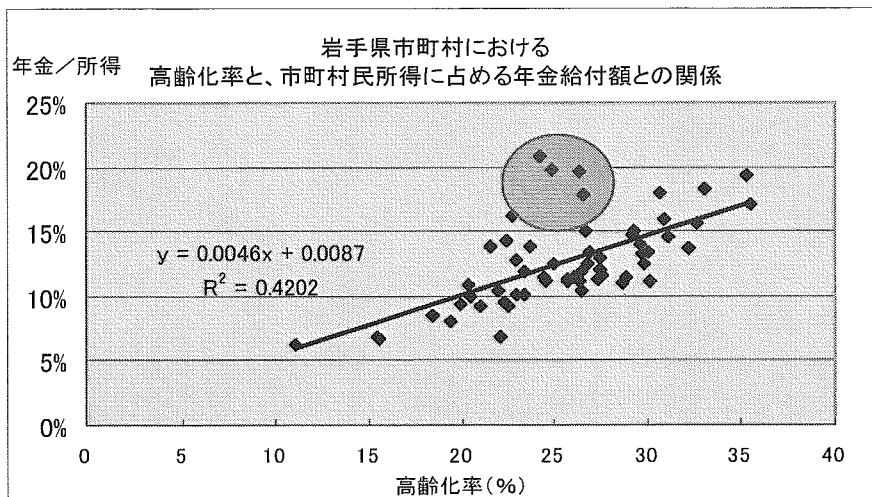
(資料)『平成12年国勢調査』『岩手県統計年報』をもとに作成。

(3) 市町村民所得に占める年金の割合

次に、年金を通じた所得移転について地域経済の規模と比較して考えるため、市町村民所得に占める年金給付額についてみることにする。最も高い値をとるのが、大槌町(20.8%)、釜石市(19.6%)であり、年金給付を通じた所得移転が、域内所得の2割程度の水準にまで達している。反対に低い値をとるのが盛岡市(6.7%)で、経済活動の規模に比べて相対的に

低い値をとっている。

[図表 20] 岩手県における高齢化率と年金給付額との関係



(資料)『平成 12 年国勢調査』ならびに社会保険庁岩手県事務所資料をもとに作成。

所得に占める年金給付額の割合の値は、町村部で高くなる傾向がみられるが、これは言うまでもなく高齢化率とも関係する。図表 20 に示すように、高齢化率の高い地域において、所得に占める年金給付額の値は高い傾向となる。

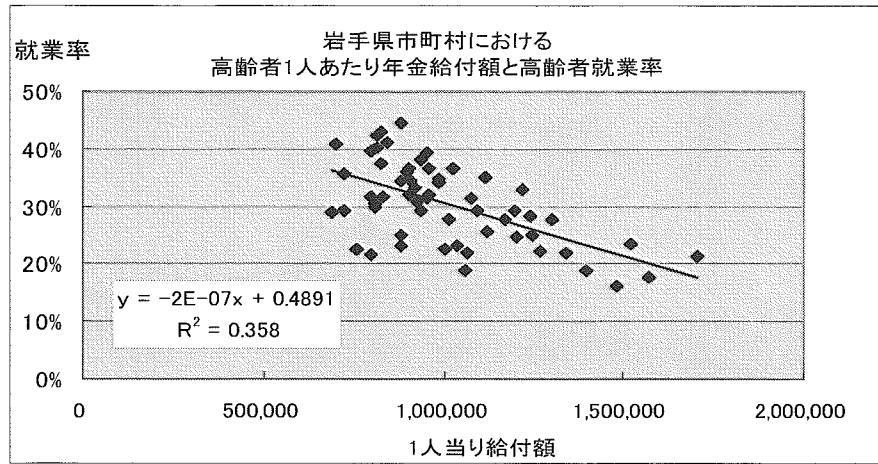
ただし、一部の市町村では、高齢化の度合に比して、所得に占める年金給付額の割合が高くなっている。図表 20 のマルで囲った値は、釜石市、大槌町、田老町、陸前高田市のものである。これら 4 地域は、高齢化率では 20% 台後半程度だが、他の市町村と比べて、市町村民所得に占める年金所得の割合が突出している。これは、旧船員保険から年金を受給する高齢者が多いことや、新日本製鉄およびその関連会社に勤務していた高齢者の厚生年金があり、これらの影響によるものと考えられる。

(4) 高齢者の就業率と年金

最後に、高齢者の就業率との関係から年金給付についてみておくことにする。先の図表 19 で高齢者の就業率をみると、市部では 20% 前後となっているが、町村部では 40% を超える地域もあるなど、市町村ごとに高齢者の就業率は異なっていることがうかがえる。そこで、高齢者の就業率と年金給付との関係についてみておくこととする。

図表 21 は高齢者 1 人当たり年金給付額と高齢者就業率との関係をプロットしたものである。これをみると、年金給付額が相対的に低い地域で高齢者就業率が高いという傾向が見られる。農林業や自営業などに従事する人の割合が高い地域では、厚生年金に加入していない人の割合が高いことから、相対的に年金給付額の値が低くなる。ただし、こうした業種では定年がないことから、65 歳を超えて就業する人々の割合が高いと見ることできる。あるいは、年金だけで生活することが難しいとして、所得を得る必要から就業しているとみることもできるかもしれない。

〔図表 21〕 岩手県における高齢者 1 人当たり年金給付額と高齢者就業率



(資料)『平成 12 年国勢調査』ならびに社会保険庁岩手県事務所資料をもとに作成。

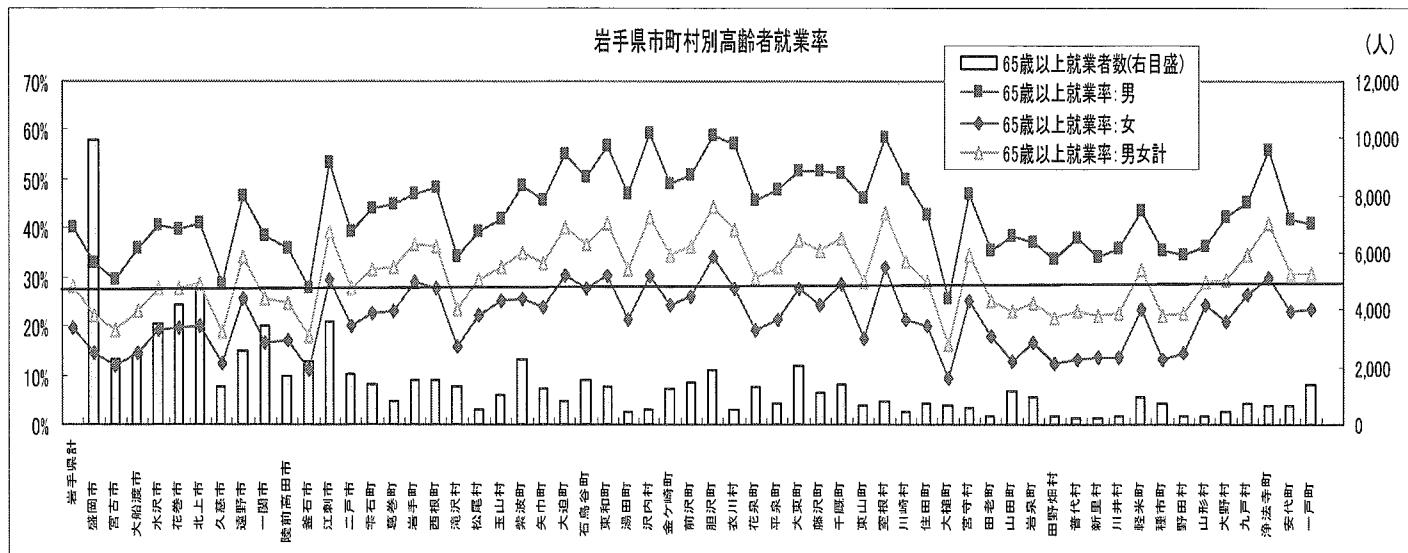
以上のように、岩手県内市町村における高齢者の状況についてみた場合、持ち家比率や単身高齢者割合についてはそれほど差は見られないものの、産業構造や就業構造には違いがあることがわかった。またその結果、1 人当たり年金給付額にも大きな差が見られることが分かった。貯蓄や私的年金等を考慮に入れていないため、この差がそのまま高齢者の所得や生活水準を表わすということとはいえないが、1 つの県内でも、市町村ごとの産業構造の違いが、高齢者の年金給付水準に格差をもたらしていることが明らかになった。

4. 高齢者の就業と年金給付

高齢者の就業状況と年金給付水準との関係について、さらに詳しく見ておくことにする。

図表 22 は高齢者の就業率ならび就業者数について、男女別に示したものである。

〔図表 22〕 岩手県内高齢者の就業率ならび就業者数



資料:『平成 12 年国勢調査』をもとに作成。